

国土交通省による事業再構築計画の認定について

2006年9月29日

スカイマークエアラインズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長 西久保慎一)は産業活力再生特別措置法に基づく「事業再構築計画」を策定し、この度、9月29日付で国土交通省により認定を取得致しましたので、お知らせ致します。

この結果、計画に基づく増資に関し、税の軽減等の優遇措置を受けることが可能となります。

記

【認定された事業再構築計画の概要等】

新株予約権(1万個)を第三者割当てにより発行(平成18年9月8日発行決議済)し、3年間で順次新株(1千万株)を発行することによって機動的な自己資本の増強を図り財務体質を強化します。

また、平成21年までに、現在使用しているB767-300型機を、新世代機と呼ばれるコストパフォーマンスの良いB737-800型機に入れ替え、これにより事業構造を変え、どのような環境下でも十分な収益を上げられる体質を作り、企業価値の向上に努めて参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
スカイマークエアラインズ株式会社
経営企画室 広報担当
TEL:03-5402-6713